

平成28年度組織目標評価(総合政策部 防災危機管理局)

番号	目標項目	目標値等 (目標の内容)	達成状況 (成果と課題)	達成度	今後の対応 (△・×の項目)	担当所属
<p>■目標1：危機管理機能の強化を進めます。</p>						
1	<p>「原子力防災対策の強化」 ○多重防護体制の強化 県が担う防災対策について、実効性の向上に向けた見直しを継続します。</p>	<p>①UPZの範囲を現行の30kmから最大43kmに変更 ②原子力防災訓練(実動・図上訓練)の実施 ：各1回 ③福井県、京都府をはじめとする近隣府県、事業者等との連携強化 ④発電所の安全対策等に関する情報の市町との共有： 随時</p>	<p>①国のUPZ(30km以内)に対し、本県が設定するUPZ(最大43km)の考え方について国から了承が得られ、国の支援範囲が拡大されました(7月)。 ②10月30日に高島市と原子力防災実動訓練を行うとともに、11月24日に本部事務局運営訓練・モニタリング訓練を行いました。 ③8月27日、内閣府、福井県、京都府および関西広域連合と合同で高浜原発に係る広域防災訓練を実施しました。本県としては災害対策本部を設置・運営し、広域的な防護措置の意思決定に参画する訓練を行いました。 また、事業者と連携し琵琶湖水の採取、分析を行いました。 ④原子力安全協定の充実に向け、高島市、長浜市とともに、関西電力(株)と協議を継続中です。 原子力安全対策連絡協議会・滋賀県原子力防災専門会議合同会議を3回開催し、運転期間40年を超える原発の安全対策や防災対策等について、県内市町と情報共有を図りました。 ※熊本地震を踏まえた原子力防災対策(屋内退避のあり方)に係る政策提案を実施しました(5月)。</p>	○		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
2	<p>「原子力防災対策の強化」</p> <p>○リスクコミュニケーションの推進 原子力防災に関する住民の理解の更なる向上に取り組めます。</p>	<p>○平成28年度住民向け等研修会等の参加者数 ：650人以上</p>	<p>○出前講座 30回開催（住民対象15回、行政職員対象12回、消防団員対象3回） 914人参加</p> <p>○防災業務従事者向けモニタリング実務研修会 6月23日、6月27日、6月28日開催 45人参加</p> <p>○リスクコミュニケーション研修会 11月11日開催 18人参加</p> <p>合計 977人</p>	◎		防災危機管理局
3	<p>実践的な訓練の実施</p>	<p>①総合防災訓練の参加者数：5,000人</p> <p>②職員対象の初動対応訓練の参加者：全職員</p> <p>③国民保護図上訓練の参加者数：150人</p>	<p>①9月11日、荒神山公園を主会場として平成28年熊本地震の教訓を生かした訓練を実施しました。 参加者 約8,200人</p> <p>②2月11日、緊急初動対策班要員を対象とする初動対応訓練を、県庁および各地方本部（地域防災監）において実施しました。</p> <p>③1月23日、滋賀県危機管理センターおよび甲賀市役所を会場として、化学剤散布テロ等を想定した図上訓練を実施しました。 参加者20機関157人</p>	○		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
4	危機事案への対応力強化	①危機事案への適切な対応 ②職員の防災意識・知識の向上 ・職員を対象にした研修 ：参加者 全職員 ③事態対処能力の向上 ・総合防災訓練(再掲) ・職員対象の初動対応訓練(再掲) ・国民保護図上訓練(再掲) ・新型インフルエンザ等対策訓練：参加者数 80人	①地域防災監会議、危機管理員会議を積極的に開催し、危機管理対応力の維持強化に努めました。 地域防災監会議 1回(4/7) 危機管理員会議 9回 (4/4 4/15 4/27 5/30 8/25 9/15 9/19 9/30 10/3) ②全職員を対象に、「統一テーマによる職場研修」により、大規模災害発生時の職員の行動・役割等についての研修を実施しました。 ③12月13日、関係機関への情報伝達を主とした新型インフルエンザ対策訓練を実施しました。 参加者 84人	○		防災危機管理局
■ 目標2：自助・共助による地域防災力の充実強化を進めます。						
5	地域防災力向上のための研修・交流・展示事業	①危機管理センターでの研修受講者数 ：年間1,200人 ②防災カフェ開催回数 ：年10回 ③出前講座受講者数 ：年間1,000人 ④地域防災アドバイザー派遣回数：年10回	①センター見学者を対象とした「地震講座」等を2,352人が受講するなど、研修受講者の総数は2月末時点で4,020人となりました。 ②6月から3月まで毎月1回、計10回開催し、高校生から70歳代まで幅広い層が参加しました。参加者数は、283人でした。 ③自治会、企業、学校、消防団等を対象に、3月末時点で28回開催、1,530人が受講しました。 ④自治会、自主防災組織等に対し、3月末時点で10回派遣しました。	◎		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
6	消防団を中核とした地域防災力の充実強化	<p>①消防団応援の店制度をパイロット事業として実施 ：登録数 30事業所（5市町）</p> <p>②若者、女性、事業者および県職員に対する消防団活動についての理解の促進</p>	<p>①消防団応援の店事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業実施市町（9市町） 大津市、彦根市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、高島市、日野町 ・消防団応援の店の利用開始 平成28年12月1日～ ・登録数（平成29年3月1日現在） 103事業所（140店舗） <p>※残る10市町については、平成29年度実施で調整を完了しています。</p> <p>②消防団活動についての理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性を主な対象に消防学校で消防一日体験事業を実施しました。（7/16） 来場者 約900人 ・商工会や商工会議所の協力を得て、事業者に対し啓発パンフレット（約2万部）を配布しました。 ・県新規採用職員に対し啓発パンフレットを配布しました。（4/7） ・県職員向け掲示板により消防団について周知しました。（7/27, 9/15, 10/28, 1/26） 	◎		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
7	東日本大震災被災者との交流	<p>①被災地の子どもを一時受け入れるサマーキャンプ等県民との交流活動への支援：2団体</p> <p>②滋賀県避難者に対して行う地域住民との交流会への支援：1団体</p>	<p>東日本大震災被災者と県民の交流事業</p> <p>①被災県の子供たち等を対象に行われた自然体験活動（キャンプ）を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわこ☆1.2.3キャンプ実行委員会 期間 7/24～8/22 参加者 180人 ・信楽自然サークルなちゆるる・まま 期間 7/24～8/23 参加者 84人 <p>②本県避難者で組織する団体に対して、事業実施に向けた側面的支援を実施しました。実施主体の担い手不足が課題であり、実施主体および支援方法を再検討しました。</p>	○		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
■目標3：危機管理センターの施設の適切な管理と設備の安定的な運用を図ります。						
8	危機管理センターの施設・設備の適切で安定的な管理運用	<p>①定期的な点検を通じた現状の的確な把握と、その結果や施設の特性に応じた効率的、効果的な管理の推進</p> <p>②防災情報関連設備に係る研修、訓練 ：対象 県職員、市町職員、消防職員等</p>	<p>①センターの供用開始初年度に当たり、各種の仕様書と消防計画を作成しました。 消防計画に基づく研修(11/9)、消防訓練および消火設備等の取扱実習(11/18)を実施しました。</p> <p>センターが十分機能を発揮できるよう、各設備・部屋の運用をルール化し、各種要領を作成しました。 センター運用の安定化を図るため、施設の保守管理に係る中長期のスケジュールを作成しました。</p> <p>平常時の利用促進を図るため、パンフレットを改訂するとともに、会議室貸出と施設見学の体制を整備しました。 会議室貸出275件、来館者13,239人（2月末） 来館者1万人達成セレモニー実施(11/22)</p> <p>②設備の操作の習熟と機能の維持確認を図るための研修と訓練を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線 説明会・訓練 7月～8月 7地域 8回 無線機通信・防災電話通話試験 毎月 ・防災情報システム 説明会・訓練 5月 7地域 20回 月例入力訓練 毎月 ・Lアラート 訓練 5月 全市町 1回 	○		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
■目標4：高圧ガス施設等の保安の確保を図ります。						
9	高圧ガス施設等の保安の確保	法に基づく許認可事務を厳格に行うとともに、立入検査を行うことにより、事業者の法基準遵守を図ります。	<p>①厳格な許認可事務、完成検査および適正な保安検査、立入検査を実施しました。</p> <p>[高圧ガス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安検査 34件（年間計画36件） ・立入検査 39件 ・新規/変更許可 53件 ・完成検査 43件 <p>[LPガス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安検査 2件（年間計画 2件） ・立入検査 20件（年間計画22件） ・新規/変更許可 6件 ・完成検査 4件 <p>[電気]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規/更新/変更登録 250件 <p>[火薬類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安検査 16件（年間計画18件） ・立入検査 28件 ・譲渡/譲受/廃棄/変更許可 44件 <p>【上記数値は平成29年2月28日現在】 年間計画を立てている検査については、3月末までに、計画どおり実施予定です。</p> <p>②法令違反事業者への的確な是正指導的確な指導に努めました。</p> <p>③保安講習会を開催しました。</p> <p>[高圧ガス] 2回（10/20、12/7開催） [LPガス] 3回（11/15、16、18開催） [電気] 2回（10/13、19開催） [火薬類] 2回（11/22、2/26開催）</p> <p>④関係団体の総会、理事会等に参加するほか、日常的に指導を行いました。</p>	○		防災危機管理局

番号	目標項目	目標値等（目標の内容）	達成状況（成果と課題）	達成度	今後の対応（△・×の項目）	担当所属
■目標5：安全運航で無事故の防災ヘリ業務を遂行します。						
10	安全運航で無事故の防災ヘリ業務の遂行	<p>防災航空係(隊)の業務は、発生した山岳遭難や水難事故、林野火災などの事案をヘリを活用して迅速かつ的確に業務遂行することであることから、事故のない安全な運航に努めます。 ：事故発生件数 0件</p>	<p>事故発生件数 0件</p> <p>29年2月末現在 ヘリ飛行回数(時間) 284回 (218:58) うち災害出動(時間) 87回 (52:08)</p> <p>毎日実施 ①運行前後の打合せと反省 ②飛行前後のヘリ点検と整備 ③毎朝のストレッチ体操、健康確認</p> <p>随時実施 ④連携訓練場外離着陸場調査 22ヶ所 ⑤マニュアル等の見直し ⑥ヒヤリ・ハット等による検討 ⑦場外離着陸場の現況調査 144ヶ所 →28.11.1~29.1.11 8日間 ⑧飛行経路障害物調査 0件 ⑨職員への心と体の健康対策実施</p>	○		防災危機管理局